

平成30年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和元年6月7日

部	教育委員会生涯学習部	課	生涯学習文化課
---	------------	---	---------

施設名・所在地	函館市公民館 函館市青柳町12番17号 函館市亀田公民館 函館市富岡町1丁目18番3号																																																		
設置条例	函館市公民館条例																																																		
指定管理者名	公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団	指定期間	平成27年4月1日から令和2年3月31日までの5年間																																																
指定管理者の特別な要件		選 定 区 分	公 募 非公募																																																
設置目的	市民のために実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため																																																		
設置年月	函館市公民館 昭和22年5月 函館市亀田公民館 昭和38年6月	建設費																																																	
構造規模等	<函館市公民館> 鉄筋コンクリート造3階建、レンガ造平屋建、木造平屋建、延床面積：1,177.03㎡ 講堂／第1集会室／第2集会室／第3集会室／陶芸実習室 ほか <函館市亀田公民館> 木造モルタル2階建、延床面積：489.24㎡ 講堂／第1集会室／第2集会室／第3集会室／調理室 ほか																																																		
開館時間 休館日等	開館時間：午前9時～午後9時まで 休館日：月曜日、国民の祝日、年末年始																																																		
料金体系	ア 利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 イ 利用料金 <函館市公民館> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>正午から 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>600円</td> <td>1,050円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>第1集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>150円</td> <td>300円</td> <td>380円</td> </tr> <tr> <td>陶芸実習室</td> <td>260円</td> <td>440円</td> <td>530円</td> </tr> </tbody> </table> 1 陶芸実習室の使用者が陶芸窯を使用する場合は、使用1時間までごとに200円を支払う 2 暖房を使用した場合は5割増し <函館市亀田公民館> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>正午から 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>240円</td> <td>420円</td> <td>480円</td> </tr> <tr> <td>第1集会室</td> <td>180円</td> <td>300円</td> <td>360円</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>360円</td> <td>600円</td> <td>660円</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>360円</td> <td>600円</td> <td>660円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>240円</td> <td>420円</td> <td>480円</td> </tr> </tbody> </table> 1 暖房を使用した場合は5割増し			区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	講堂	600円	1,050円	1,200円	第1集会室	380円	600円	750円	第2集会室	380円	600円	750円	第3集会室	150円	300円	380円	陶芸実習室	260円	440円	530円	区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	講堂	240円	420円	480円	第1集会室	180円	300円	360円	第2集会室	360円	600円	660円	第3集会室	360円	600円	660円	調理室	240円	420円	480円
区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで																																																
講堂	600円	1,050円	1,200円																																																
第1集会室	380円	600円	750円																																																
第2集会室	380円	600円	750円																																																
第3集会室	150円	300円	380円																																																
陶芸実習室	260円	440円	530円																																																
区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで																																																
講堂	240円	420円	480円																																																
第1集会室	180円	300円	360円																																																
第2集会室	360円	600円	660円																																																
第3集会室	360円	600円	660円																																																
調理室	240円	420円	480円																																																

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

ア 事業の実施に関すること

- (ア) 高齢者大学, 定期講座, 講習会, レクリエーションその他の集会の主催・奨励に関すること
- (イ) グループ活動の育成, 振興に関すること
- (ウ) 各種関係機関との情報, 刊行物等の交換に関すること
- (エ) リーダーバンクの登録(人材登録)および体験講座等の開催に関すること

イ 利用者に関すること

ウ 維持管理業務に関すること

エ その他教育委員会が定める業務

(2)事業の実施

ア 高齢者大学青柳校

5/10~11/8 23回実施(健康, 歴史, ボランティア, 音楽など)

イ 公民館講座

<函館市公民館>

成人対象11講座, 計58回実施(コーラス, 着付け など)

親子対象2講座, 計4回実施(トールペイント, 陶芸)

子ども対象4講座, 計15回実施(絵てがみ, 習字, 土鈴づくり 書き初め)

<函館市亀田公民館>

成人対象7講座, 計47回実施(絵手紙, 着付け, 小筆 など)

親子対象2講座, 計5回実施(体操, お菓子づくり)

子ども対象1講座, 計1回実施(書き初め)

ウ 地域交流事業

<函館市公民館>

異世代音楽交流会(高齢者大学青柳校と青柳小学校の音楽交流会)

公民館講座受講生作品展(公民館講座において作成した受講生作品の展示会)

公民館コンサート(市内近郊で音楽活動をする個人や団体が出演する無料コンサート)

<函館市亀田公民館>

ざいだん地域講習会「普通救命講習」(財団職員による地域住民・公民館利用者向け講座)

異世代フラダンス交流会(小学生からシニアまで幅広い世代でハワイ風のクリスマス会で交流する)

亀田公民館講座受講生作品展(公民館講座において作成した受講生作品の展示会)

エ 体験講座

<函館市亀田公民館>

12講座(生け花, 手芸, プレインストレッチ, 石けんづくり など)

オ 自主事業

<函館市公民館>

事業名	内容
丘の上の芸術祭	市内で活動する舞踏家や音楽家, 劇団のパフォーマンス, およびステンドグラス・手芸・絵画・陶芸の作品展示

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

＜函館市公民館＞

- ・講堂の手摺付き階段設置
- ・ラジオ放送による情報提供
- ・財団広報誌への情報掲載

＜函館市亀田公民館＞

- ・ラジオ放送による情報提供
- ・財団広報誌への情報掲載

3 市民ニーズの把握の実施状況

＜函館市公民館＞

- ・アンケート用紙，回収箱をロビーに設置
- ・利用者懇談会の開催（H30.7.18，5団体5名参加）

＜函館市亀田公民館＞

- ・アンケート用紙，回収箱をロビーに設置
- ・利用者懇談会の開催（H30.7.19，12団体12名参加）

4 施設の利用状況

(1) 平成30年度の月別利用者数（主催事業参加者含）

＜函館市公民館＞ (単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	2,449	2,483	3,090	2,778	2,867	2,459	3,472	3,721	1,786	858	437	4,388	30,788

＜函館市亀田公民館＞ (単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1,398	1,517	1,525	1,184	1,191	1,294	1,535	1,482	1,064	976	1,182	1,274	15,622

(2) 平成30年度施設別稼働率

＜函館市公民館＞ (単位：%)

区分	講堂	第1集会室	第2集会室	第3集会室	陶芸実習室
稼働率	64.3	36.2	30.0	37.8	43.8

＜函館市亀田公民館＞ (単位：%)

区分	講堂	第1集会室	第2集会室	第3集会室	調理室
稼働率	77.3	43.3	25.1	39.8	1.6

(3) 年度別利用者数

＜函館市公民館＞ (単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延利用者数	1,916	21,537	25,398	25,205	30,788

※平成26年度は、改修工事のため7月から翌3月まで休館

＜函館市亀田公民館＞ (単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延利用者数	24,412	17,031	16,423	15,178	15,622

＜2館合計＞ (単位：人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延利用者数	26,328	38,568	41,821	40,383	46,410

5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 入	委託料	33,888,000	32,756,000	32,772,000	32,792,000
	利用料金収入	1,597,310	1,933,095	2,323,790	2,458,215
	公民館事業収入	7,700	6,500	8,300	10,000
	自主事業収入	178,158	235,343	0	4,500
	その他	36,971	22,140	19,834	28,624
	前期繰越			799,946	1,106,717
	計	35,708,139	34,953,078	35,923,870	36,400,056
支 出	人件費	21,353,891	21,776,312	22,881,075	20,922,652
	消耗品費	855,549	551,939	514,714	1,206,737
	燃料費	373,832	502,514	553,643	568,370
	印刷製本費	54,000	0	19,872	52,689
	光熱水費	2,361,546	2,298,386	2,597,650	2,765,926
	修繕費	2,313,630	1,720,931	651,882	981,812
	通信運搬費	522,394	488,942	496,450	552,650
	手数料	552,088	236,301	201,665	192,828
	委託費	2,161,060	2,106,291	2,156,325	2,294,581
	賃借料	663,302	951,354	1,038,622	1,026,544
	保険料	200,735	185,540	185,480	185,780
	原材料費	0	0	0	0
	備品購入費	1,091,124	287,404	536,417	1,231,891
	その他諸経費	506,084	298,872	242,176	135,380
	事業費	958,084	1,025,322	773,182	811,233
	消費税等	1,706,500	1,889,000	1,968,000	1,851,100
	計	35,673,819	34,319,108	34,817,153	34,780,173
	当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト	879	783	812	707

※ 指定期間：平成27年度～令和元年度（平成26年度までは直営）

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施 有・無

各種報告書の提出

- ・管理業務月次報告書
- ・管理業務四半期収支報告書
- ・事業報告書（管理業務，収支）
- ・利用者懇談会結果報告書

7 指定管理者に対する評価

(1) 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・職員に写真付き名札の携行を義務付けている。 ・育成・参加型の事業のほか、鑑賞型の事業を年間計画に基づき、実施している。 ・年に2回の財団内研修や業務力向上研修、財団職員による普通救命講習を実施するほか、防火・防災研修に参加するなど、職員の資質向上に努めている。	・利用者ニーズに寄り添った柔軟な対応を心掛けていきたい。 ・今後も継続して日常点検や保守点検、危険箇所の修繕を実施することにより、利用者の安全を確保してまいりたい。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・外部での研修に積極的に参加し、施設内において接客研修の内容を再確認するなど、より良い接客サービスの提供ができる職員の育成を図っている。 ・施設利用者向けのアンケート箱の常設、年1回の利用者懇談会を実施したほか、主催事業時にアンケート調査を実施し、利用者の要望を把握するとともに、その反映に努めている。	・ホームページ等により施設の利用案内や講座案内などの広報活動を行うとともに、利用しやすい施設づくりを目指しサービス向上のための研修を実施するなど、より良いサービスの提供に努めてまいりたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・事業収支、経営状況ともに適正である。	・今後においても、事業収入および経営状況とともに、よりいっそう適正に行うとともに、安定した事業運営に努めてまいりたい。

(2) 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・職員に写真付き名札の携行を義務付けている。 ・公民館講座において作成した受講生の作品の展示会を各講座会場にて実施した。 ・貸室の案内や貸室時間など、利用者がより快適に活動できるよう事前相談やアドバイスをを行っている。	・公民館講座の工夫・周知等による稼働率の向上に努めていただきたい。 ・各所の修繕が適宜行われており、引き続き利用者が安全・快適に利用できるよう努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・外部の接客研修参加のほか、財団内研修へ全職員参加することで、職員の業務に関する知識等の向上を図っている。 ・ホームページや無料広報誌「ステップアップ」への掲載のほか、地域新聞や毎週のラジオステップアップで情報提供を行っている。 ・地域の学校と連携した事業を実施している。	・振興事業や講座の積極的な開催等により、地域に密着した活動を行っていただきたい。 ・利用者への情報提供の継続に努めていただきたい。 ・従業員の資質向上のための取り組みを今後とも継続して行っていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		-

- ◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」
- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
 - B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
 - C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
 - D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。
- ◎「団体の経営状況」
- A 事業収支、経営状況に問題はない。
 - B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
 - C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。